

かがやき

Vol.39
平成 28 年度
1号

病院長 挨拶

平成 28 年 4 月 1 日付でさいたま赤十字病院の病院長を拝命いたしました。これまで産婦人科部長として周産期医療や婦人科がんの診療に携わり、平成 22 年からは副院長として病院運営を担当してまいりました。これからは 1,200 名を超える職員の代表として当院の舵取りをさせていただくことになります。よろしくお願ひいたします。



院長
安藤 昭彦

● 価値ある医療

当院の理念は、“博愛精神に基づく信頼される医療の提供”です。その実現のために、五つの基本方針として

- ①患者さんの権利の尊重
- ②地域医療連携の推進
- ③良質で安全な医療の提供
- ④優れた人材の育成
- ⑤医療救援活動への参加

を掲げていますが、これらが単なるスローガンにならないよう具体的な成果として目に見える形にし、自己評価そして第三者評価によってさらなる飛躍へとつなげることが肝要だと考えています。社会保障費が大きく膨らみ我が国の財政を圧迫している厳しい状況の中、効率的に結果を出す“価値ある医療”が社会からも求められています。このような改善サイクルを回し続けることで、一段一段ステップアップできる組織文化を当院に根付かせることが、私に課せられた任務だと思っています。

● 急性期病院も回復期・療養型病院への転院や在宅療養に向けて切れ目のない連携支援

さて、日本は超高齢社会を迎えて医療機能の役割分担と再編を目指し地域医療構想の策定が急ピッチで進められています。当院は救命救急センターと地域周産期母子医療センターを擁し、地域がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院、災害拠点病院などの認定を受けているほか、包括医療費支払制度において大学病院に準ずる高度な機能を有する病院と位置付けられています。今後も高度急性期、急性期医療を提供してまいります。

平成 29 年 1 月 1 日に、さいたま新都心医療拠点において開院予定の新病院では、さらにバージョンアップして高度救命救急センターと総合周産期母子医療センターを開設するほか、医師・看護師のみなら

ずチームとして最適な医療が実践できるようにコミュニケーションとスタッフの充実も図ってまいります。

一方、高齢化に伴い医療のあり方も変化してきました。これまで病院は、患者さんの病気を治し社会に復帰していただくことを使命としてきましたが、これからは病気を完全に治すことは難しくなり、その後の支援も重要な病院の役割となってきています。すなわち、当院のような急性期病院も回復期・療養型病院への転院や在宅療養に向けて、切れ目のない連携支援が求められています。当院では総合支援センターがその役割を担っていますが、その拡充も重要な課題ととらえ取り組んでまいります。

この 4 月から、紹介状のない初診患者さんには、定額負担が義務付けられました。当院の役割として、入院治療や手術が必要な患者さんを重点的に診るよう国からは求められています。とかく日赤は受診し辛くなったという声が少なからず聞こえてきますが、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。



副院長就任のご挨拶

副院長・救命救急センター長 清田 和也

平成 28 年 4 月より副院長を拝命いたしました。平成 15 年に救命救急センター長として赴任以来、地域の救急医療充実のために腐心して参りましたが、これからは病院運営にも微力ながら携わりながら継続していきたいと考えています。平成 29 年には新都心医療拠点において、いずれも埼玉県では 2 番目となる高度救命救急センター・総合周産期母子医療センターを開設します。これらは埼玉県の地域医療再生計画に基づくものですが、平成 28 年 4 月からは「ドクターカー」事業を前倒しで開始しました。サイレン・赤色灯を装備しており、医療材料、医療器材、医薬品など、救命処置に必要な備品を車内に搭載します。さいたま市消防局、上尾市消防本部、

伊奈町消防本部、埼玉県央広域消防本部より、救命処置の必要な救急患者が発生し、ドクターカー出動要請があつた場合に、救命救急センターの医師、看護師が同乗のうえ、救急現場や走行中の救急車に合流することにより、医療行為を行うことができます。地域住民の方の救命率の向上や後遺症の軽減を図ることを目指し、今後も地域のニーズに即した医療事業を展開して参ります。院内放送やサイレン音などでご迷惑をおかけしておりますが、ご理解・ご協力の程御願い致します。

病院移転という一大事業の時期での重責に身の引き締まる思いですが、今後とも変わらぬご支援、ご指導の程をお願い申し上げます。



第二産婦人科部長就任のご挨拶

第二産婦人科部長 宮本 純孝

平成 28 年 4 月より第二産婦人科部長を拝命いたしました。よろしくお願い申し上げます。

平成 15 年に当院へ赴任して以来、周産期、婦人科腫瘍、更年期診療、産婦人科救急疾患を中心に診療にあたってきました。今後は、今までと同様の診療に加え、病院移転後の総合周産期センター化に対応したハイリスクの母体・胎児管理とともに、専門分野である女性医学へも力を入れていきたいと考えています。女性医学とは、周産期、婦人科腫瘍、生殖内分泌と並ぶ産婦人科の専門領域であり、女性の QOL の維持・向上のために、女性に特有な心身にまつわる疾患を取り扱う領域です。まだ患者数は少ないですが、4 月からは女性ヘルスケア外来を開設しました。女性のライフステージを思春期、性成熟期、更年期、

老年期に渡り、その各々の段階において生じる問題・疾患に適切に対応していきたいと思っています。現在は更年期障害を有する患者、外科的閉経患者、cancer survivor への女性ホルモン補充療法を行っていますが、今後は妊娠糖尿病患者や妊娠高血圧症候群患者の分娩後の長期的ヘルスケアなど、女性の一生をより長いスパンで、将来的な心血管疾患予防、骨粗鬆症予防までを念頭においていた診療を行えれば、と考えています。

最後に、近隣の先生方との連携を高め、地域で診療が完結できるように今まで以上にコミュニケーションを高めるよう努めたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務部長就任のご挨拶

事務部長 内田 紹夫



平成 28 年 4 月 1 日付をもちまして、事務部長を拝命いたしました。よろしくお願ひいたします。

平成 18 年度から当院の総務課長として、病院の窓口として多岐にわたった業務に関わってきました。昨年度は、事務副部長として担当課と共にいろいろな課題に取り組んでまいりました。その経験を活かしながら、事務部長としての職責を果たしてまいりたいと考えております。

平成 28 年度がスタートいたしましたが、多くの課題に取り組まなければなりません。

全職員が一丸となって取り組まなければならないことは何と言っても、新病院の移転に向けての準備です。建物は 8 月末に竣工予定です。9 月からは、新病院内で具体的な準備に入ることとなります。竣工式や内覧会そして引越しに関する段取り、診療のスケジュール、医療機器や物品の導入計画、

システム関係、委託契約、運用等々と膨大な調整が必要となります。ひとつひとつ確実に前に進めて行きたいと思います。来年の 1 月 1 日から新病院で順調なスタートを切れるよう進めていきます。また、隣接する県立小児医療センターと連携することで地域医療に貢献できるよう調整を図ってまいります。

近隣の病院では、地域のみなさまが利用しやすい医療機関を目指して、積極的に取り組んでおります。当院としても、新病院の機能を十分生かすために高額医療機器の導入や医療スタッフの増員等を図り、高度急性期病院としての役割を果たすため、全職員が一致団結して対応したいと考えております。

新病院への移転、移転後の跡地利用、経営の安定化等々課題は山積しておりますが、みなさまにご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

医療社会事業部長就任のご挨拶

医療社会事業部長 石井 研史



平成 28 年 4 月より医療社会事業部長を拝命いたしました。まず、熊本の震災で犠牲になられた方々のご冥福および被災された方々のご快癒をお祈りいたします。当院から救援活動に参加された職員には深い尊敬と感謝の意を表します。

熊本には 2014 年の日本赤十字社医学会総会で当院から多くの職員が参加したばかりで、熊本城や豊かな自然の風物は生きしく我々の心に残っております。その折私は、熊本からローカル線を乗り継いで西南戦争の戦跡である「田原坂」を訪問しました。資料館には当時の武器弾薬が展示され、各県ごとの戦没者名を刻んだ顕彰碑が屹立し戦闘の激しさと犠牲者の多さを物語るようでした。内戦で負傷した多くの若者の命を救う信念から、佐野常民が博愛社を設立し救護を行ったこの地が、日本赤十字社

発祥の地です。その地が激震に見舞われ、再び日本赤十字社職員に支援のミッションが発動されています。

医療社会事業部の役割は、災害拠点病院として地域災害医療体制を整備することです。さらに国内救護・国際救援活動に参加し、国内外の医療者の範となることです。私は、今回支援に向かったスタッフ一人一人に声をかけました。普段一緒に働いている仲間ですから、彼らの安全も祈念せずにいられません。彼らが安全に活動できるシステムや環境作りが私の重要な使命であると痛感し、決意を新たにいたしました。

平時においては、地域医療連携や患者支援にも心をつくしてゆく所存です。皆様の温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



リハビリテーション科部長就任のご挨拶

リハビリテーション科部長 荒尾 敏弘

初めまして、平成 28 年 4 月よりリハビリテーション科に赴任しました荒尾と申します。初期研修後よりリハビリテーション医として仕事を続け、専門医を取得し現在に至ります。

そもそもリハビリテーション医って何だ?と思われる方も多いかと存じます。説明文としては「病気や外傷の結果生じる障害を医学的に診断治療し、機能回復と社会復帰を総合的に提供することを専門とする医師」となりますが、対象となる疾患は幅が広く経歴として初めからリハビリテーション医としてキャリアを積む以外にも、他の診療科を専門としていた医師がリハビリテーション科に転向する場合もありますし、診療内容も私自身前任地では回復期リハビリテーション病棟での主治医として、急性期治療

後の機能回復訓練や自宅生活への復帰を中心とした、今とは異なる仕事をしていたように、一概にこうと言えないのが特徴なのかもしれません。

そして高度急性期病院である、ここさいたま赤十字病院。先ずリハビリテーション科に求められる役割は、合併症の予防や早期退院に寄与することを考えています。そして、それに対し何ができるかということになります。当面は、各方面からのご意見やご協力を仰ぎながらの試行錯誤になるかとは思われますが、新病院移転という大きな節目の中、新たな“さいたま赤十字病院のリハビリテーション”を作り、という目標に向けスタッフと共に努力を続けて参りたいと存じます。どうぞ宜しくお願い致します。



薬剤部長のご挨拶

薬剤部長 町田 充

平成 28 年 4 月より薬剤部長を拝命致しました。薬剤部は現在、新入職者 3 名を加えて、計 33 名で勤務に当たっています。その中で、お子さんのいる薬剤師が 4 名、うち現在産休中が 2 名です。昨年、1 名が産休から復帰して業務にあたっています。患者にもスタッフにも優しい職場作りを目指しています。

その薬剤部の理念は「薬剤師は、患者に安心で安全な薬物療法を提供し、患者に貢献する」としています。

平成 29 年 1 月に病院移転する新都心は、門前薬局の開設地としては非常にきびしい地域です。しかし、国が指示する医薬分業を軽視することはできません。患者サービスを低下することなく、地域の調剤薬局と連携して、患者個々の対応や一方的な説明に終わらない、お互いに患者さん情報を共有し合う、そんな

医薬分業を築きます。

また、現在、医療費の高騰は留まりません。医薬品の後発品化は、高騰する医療費削減への一手段です。安価な後発医薬品への変更を可能な限り進めてまいります。

加えて、重症な患者が入院している病棟の 1 つに集中治療室があります。ここに薬剤師を参画させます。数多くの薬剤を使用する箇所でもあり、適正な医薬品使用を目指します。医療スタッフに医薬品情報を提供し、チームで患者を助けます。

患者が、「病」へ積極的に取り組めるための手助けをすること。これが我々の指名です。

これからさいたま赤十字病院の薬剤師にご期待ください。



平成二十八年

熊本地震災害

物資や医療ニーズを調査することも重要な任務である
救護班は医療の提供だけでなく、各避難所を巡回し、

さいたま赤十字病院から救護班ほか多数の職員を派遣

2度にわたる最大震度7の激震と度重なる余震。平成28年4月14日以降の熊本地震は、熊本県を中心に甚大な被害をもたらしました。

さいたま赤十字病院では、日本赤十字社埼玉県支部からの要請により4月20日から医療救護班1班9名を派遣しました。

病院から車でおよそ1,200kmの長い道のりを経て、熊本には4月22日早朝に到着。現地での活動は24日までの3日間で、阿蘇郡西原村に設置されていた仮設の応急救護所を運営しました。

救護所には、倒壊した家屋の後片付けなどによりけがをされた方や、長引く避難生活などで心身の不調を訴える方などが多数受診に訪れました。

熊本地震に対するさいたま赤十字病院の職員派遣状況(平成28年5月末現在)

● 医療救護班 1個班	9名	医師 2名 薬剤師1名 看護職3名 事務職3名
● 日赤災害医療 コーディネーター	1名	医師 1名
● 熊本赤十字病院 業務支援要員	6名	医師 1名 看護職4名 事務職1名
● 熊本赤十字病院 支援コーディネーター	1名	看護職1名



阿蘇郡西原村の地図。地図に記載されていない避難所もあったため地域の人々に聞き込みを行いながら巡回を行った

西原村では、周辺の学校を中心に多数の避難所が開設されましたが、なかなか救護所までは足を運ぶことが困難な被災者も多く、救護班は2チームに分かれ、各所を巡回しながら診療活動を行うなど、可能な限り多くの被災者と接することで、多様な医療ニーズに応えました。

また、医療救護班より一足先に日赤災害医療コーディネーターである医師1名を日本赤十字社熊本県支部災害対策本部に派遣し、全国から熊本に集結してくる救護班等が効率的かつ効果的な活動ができるよう調整業務を行いました。



今回の災害で、熊本市の中心に位置する熊本赤十字病院では、近隣医療機関の診療機能の停止等もあり、発災直後から殺到する傷病者の対応に追われましたが、日本赤十字社では全社をあげて同院における診療活動を支援。当院からも、業務支援要員及び支援コーディネーターとして、医師以下7名の職員を派遣し、病院における医療サービスの維持に努めました。

全国より参集した救護班を指揮する
日赤災害医療コーディネーター





認定看護師

急性・重症患者看護専門看護師の紹介

地域の重症度患者さんの 医療を担うとりでとして 施設における重症患者専門看護師の役割

救急医療は年々ニーズが増加しており、全国の救急出動件数は、平成26年度598万件、5.3秒に1回出動しているという報告がなされました（平成27年度版 救急・救助の現況 消防庁）。

当院は、埼玉県内8か所ある救命救急センターの中で、最も搬入件数が多いだけでなく、重症度の高い傷病者を受け入れているため、病院前医療、救急医療、集中治療、集中治療後医療がスムーズに展開されるようにスタッフ一同尽力しております。さらに、地域に信頼される高度急性期医療を展開する施設として機能すべく、来年に高度救命救急センター・総合周産期母子医療センターを開設する準備をおこなっております。その一環として、4月よりドクターカー事業が開始となりました。傷病者の生命予後だけでなく、生活の質の向上も目指した医療を提供することを目的としております。

これらの機能を果たすには、チームワークが重要です。このチームワークが発揮できるように、病院内外での日頃の教育・トレーニングは欠かせません。

私は、急性・重症患者看護専門看護師として、チームワークが少しでもうまく機能することに貢献できるように活動を行っております。

専門看護師制度は、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を社会に送り出すことにより、保健医療福祉の発展に貢献併せて看護学の向上をはかることを目的としています。これを果たすために課せられている役割は、実践・相談・教育・調整・倫理調整・研究が挙げられます。私が認定を受けた2009年以降、患者



急性・重症患者看護専門看護師

古厩 智美

安全のために少しでも貢献できるように、当院に所属する16領域23名の認定看護師を始め、全職種と協働し活動しております。例えば、エビデンスに基づいたケア提供を下支えするための看護師への研究指導及び研究活動、他施設では例を見ない看護師経験年数10年以上のスタッフへの急変「前」対応・リーダーシッププログラムの展開、医療安全推進室と診療放射線技師との協働による急変対応などのトレーニング、複数診療科の医師・複数部署の看護師長・係長と協働し、院内統一評価スケールの導入を行っております。また、より高度で複雑な集中治療が必要な患者さんに対する医療を安全に提供するために、院外の専門看護師・認定看護師とも協働しています。今後は、1つの施設で医療が終わるのではなく、地域の施設の連携がより重要となっていきます。そのため、地域の関連施設の皆様とのより顔の見える関係を構築することで、患者さんやご家族が安心して生活が送れることに貢献できればと考えております。



「喫煙と健康」について学び、考えよう！

●平成28年度第3回市民公開講座を開催

医療社会事業部

当院では、患者及びそのご家族をはじめ、一般市民の皆様を対象に、健康保持・増進等に関する様々なテーマを取り上げ、その領域を専門とする当院職員が講演等を行う市民公開講座を開催しております。



平成28年度第1回は「脳卒中」を、第2回は「糖尿病」をテーマに取り上げましたが、第3回は「喫煙と健康」をテーマに、去る2月28日（日）、当院本館5階講堂を会場に開催し、さいたま市内を中心に埼玉県内外から97名の方にご参加いただきました。

呼吸器内科部長である松島秀和医師からは、「喫煙と呼吸器疾患」と題し、肺がんや気管支喘息、肺炎などといった、喫煙がもたらす健康被害について、また、平澤真実看護師（慢性呼吸器疾患看護認定看護師）からは「そうだ、禁煙外来に行こう！」と題し、禁煙のメリットや治療の実際について、それぞれ講演が行なわれました。

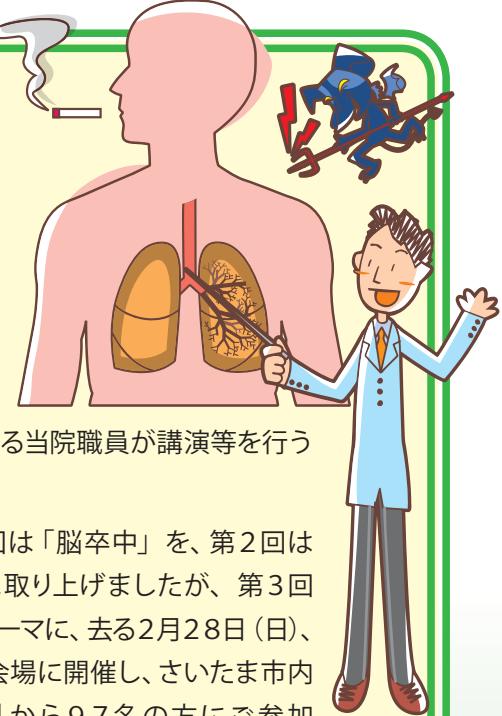
喫煙により肺がんになるリスクは、たばこを吸わない人と比べて4～7倍になることや、受動喫煙により非喫煙者の罹患に影響することなどが分かりやすく丁寧に説明され、参加者は熱心に耳を傾けていました。

寄せられた感想には「タバコの害についてよくわかりました。これから禁煙することにします。」「家族に喫煙者がいます、受動喫煙による病気のリスクが思ったよりも高いことがわかったので禁煙を勧めます。」などといった意見が多く、まさに今回の講座の趣旨である喫煙と健康との関連について学び、考える良い機会になったのではないかと思います。

また、講演の合間には、医師や薬剤師による相談コーナーや呼吸器に関する各種体験・展示コーナーなどといった特設ブースを設け、こちらも多くの参加者に足を運んでいただきました。特に肺年齢を測定することができる呼吸機能検査（ハイチェック）や、体内の酸素濃度が瞬時に測定できる体験コーナーなどは、行列ができるほど賑わいとなりました。



今後も、医療に関する皆様からの要望の高いテーマを選定し、定期的に市民公開講座を開催することにより、地域に開かれた赤十字病院としての社会的な使命を果たしてまいります。



健診部コラム

人間ドックで
からだを
総点検
しましよう。
健康で長生きを。

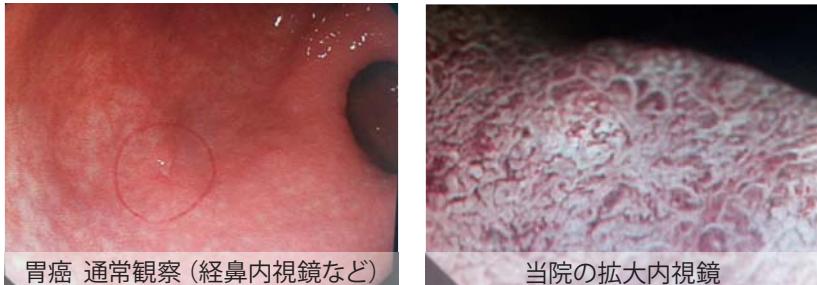
健診センター 鵜飼 晴美

総合病院のメリットをあなたに。安心をご提供いたします。

当院の健診は、部長、副部長が診察します。また各検査結果の判定は、脳ドックは脳神経外科医、眼底は眼科医、心電図は循環器内科医など、それぞれの専門が担当しています。

★当院の特徴例①鎮静下ハイビジョン拡大内視鏡を使用

拡大して見るため微小病変が発見しやすいです。拡大やNBI(画像を強調して観察する)を使用することで、生検(病理検査)をしなくても、良性かどうかの判断が可能です。



★当院の特徴例②マンモグラフィー検査(検査結果は3人体制でチェックをしています)

マンモグラフィー検査は写真のように、露出部分が少なくなるように配慮し、検査中もタオルをかけています。



★新オプションのご案内★

4月より、胸部CT検査始めました【料金 16,200円(税込み)】

胸部X-Pではわからない、微小な肺がんなども見つけることができます。

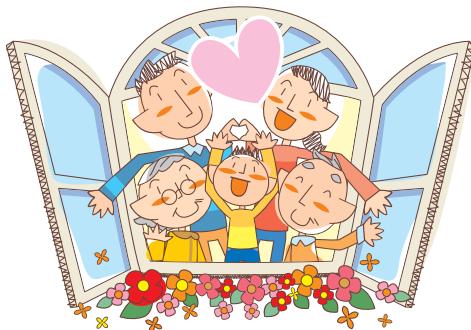
以上のように、当院では、幅広い分野で専門家が診察を担当し、最新の設備を導入して、皆さんの「少しでもたくさんの健診リスクを回避したい」という思いにお応えできるよう、体制を整えております。「痛いだろうか」「大変んだろうか」というような健診・人間ドックについての不安やお悩みにも、誠心誠意対応してまいりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

皆様の「健康的で長生き」な人生を応援する良きパートナーとなれることが、当院の願いです。

高齢化社会の進む現代。「健康的で長生き」の秘訣は、病気の発症の予防をすることです。特に、日本人の死亡の多くを占める三大疾病「がん(悪性新生物)・心臓病(心筋梗塞など)・脳卒中」はぜひとも予防しておきたいものです。

しかし、簡単な健康診断では、高血圧や糖尿病といった生活習慣病リスクについての検査はできても、上記の三大疾病に関する検査は不十分なこともあります。だからこそ「人間ドック」を利用した年一回の「からだの総点検」が重要です。とはいっても「どのように人間ドックを選べばいいのか…」と悩んでしまいますよね。

選び方のコツとして、「専門家による診察が受けられる」「設備が整っている」といった点に着目するのはいかがでしょうか。



患者さんの声にお答えします。

ご意見

点滴の針の刺し方をもっと勉強して下さい。

お答えします

指摘いただいた件につきましては、身体的に苦痛を与えてまい申し訳ありませんでした。

専門職として出来る限り痛みを最小限にすること、挿入が困難な場合は他の看護師に代わる等の配慮が必要でした。これを踏まえ今後は、点滴が手順通りにできたのかも含め、技術の習得に努めてまいります。

ご意見

看護師へのご意見

①とても難な扱いをする方がいます。もう少し丁寧にやって欲しいです。

実習中の看護学生へのご意見

②廊下ですれ違っても挨拶が出来ていません。人間として挨拶は当たり前の事だと思います。

③身の回りの事が自分で出来る患者さんにずっと付き添っていないで、もっと不自由な患者さんの身の回りの事をやらせても良いのではないか。

お答えします

①今回頂きましたご意見を早速スタッフ全員に周知し、自分の行動を見つめ直す機会とさせて頂きました。今後は師長・係長が、スタッフの日々の行動を注視し、丁寧な看護が実践できるよう、適宜指導を行ってまいります。

②今回いただいたご意見を学生に伝えたところ、周囲への配慮に欠けていたことに気付くことができました。今後は、周囲への配慮に心掛け挨拶ができるよう、実習前から学生に指導すると共に、実習中も学生の行動を注視し、指導してまいります。

③実習については、学校での学びを実践出来る事を目標に実施させて頂いております。また、担当させて頂く患者さんについては、病棟の指導看護師と相談の上、学生の実習目標が達成できるよう配慮しております。そのため、援助をあまり必要としない患者さんを担当させて頂くこともあります。今回の実習は1年生であった為、コミュニケーションにも力を入れた実習でした。今後も学生の実習につきましては、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

ご意見

本館1階ATM側のトイレ和式に設置してある会計フォルダーに入れ頭をぶつける為、位置を変えて欲しいです。

お答えします

ご不便をお掛けして申し訳ございません。早速、担当部署へ申し入れ、「会計フォルダー入れ」の位置を正面横に移動しました。

ご意見

処方箋のFAXについて、さいたま市以外の薬局へFAXを送ると、なぜ100円かかるのですか。

お答えします

現在、病院の院外処方箋FAXコーナーは、さいたま市薬剤師会が運営しておりますが、各薬局へ1回のFAX通信費に100円を徴収することとなりました。さいたま市内の薬局に送信した場合は、患者さんへの負担はありません。一方、さいたま市外の薬局に送信した場合は、患者さんが一度立て替えて、調剤した薬局から患者さんに返金して頂きます。立て替える手間が掛かりますが負担はありません。

ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

ご意見

同室の患者さんが、ベッド上で1日に何度も携帯電話で会話しています。こちらは、手術の後で静かに寝ていたので迷惑しています。

お答えします

ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。

病棟での携帯電話使用のルールにつきましては、入院時にご説明をして、ご協力をお願いしておりますが、周知についてはこれからも徹底してまいります。

また、携帯電話の使用可能場所については、各フロアにポスター掲示して案内しているところです。



理念 赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報が保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただきたいこと

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないように行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。